

科目名	犯罪と非行の心理			ナンバリング	PSY441	授業形態	講義
対象学年	2	開講時期	後期	科目分類	選択	単位数	2 単位
代表教員	田中敏政	担当教員					

授業の概要	担当教員は現役の家庭裁判所調査官である。学生は毎時間担当教員から資料配布される具体的な犯罪（少年非行事例）の事例を手掛かりに，犯罪を現代社会のひずみとして理解し，犯罪者も社会的弱者と捉えなおすことで，犯罪者の更生と健全な社会の構築に資することができる知識を習得することを目的とする。						
到達目標	1 犯罪（非行）心理学の歴史的発展を理解し，犯罪心理学の今日的意義を理解する。 2 犯罪（非行）のメカニズムを理解する重要性を理解し，犯罪者の更生の具体的な方法を見通す力を身に付ける。 3 種々の犯罪類型の特徴を理解し，犯罪者に対する偏見に陥らない力を身に付ける。						
学習のアドバイス （勉強方法、履修に必要な予備知識など）	資料は前もって配付する（少年犯罪事例）。授業前に目を通し，疑問点等を整理しておくこと。 参考文献を授業前に読んでおくことが望ましい。						
ディプロマポリシーとの 関連	【教養学部 地域教養学科のディプロマポリシー】						
	○	1. 専攻分野それぞれの基礎的な知識を確実に身につけ、それらを活用して基本的な問題を解決することができる。					
		2. 専攻分野それぞれの基本的スキルを、地域社会に貢献するために活用することができる。					
		3. 自分の意見や考えを説明し、他者と協調して積極的にコミュニケーションをとることができる。					
	○	4. 広い視野と論理的・批判的思考力を身につけ、困難な課題や予測不能な事態に直面しても適切に対処することができる。					
	○	5. 社会の一員としての自覚を持ち、社会生活の場において、地域を支える社会人・職業人としてふさわし関心・意欲・態度を示すことができる。					

標準的な到達レベル(合格ライン)の目安	理想的な到達レベルの目安
犯罪を特異なものとして見るのではなく、生物学的要因、心理学的要因、社会学要因が重なったときには誰にでも起きうることとして理解し，犯罪者を社会から排除するのではなく，更生し，社会復帰してゆく存在としてとらえ直すことができるようになる。	犯罪の背景を理解し，犯罪者の更生には具体的にどのような方策が用意できるか，犯罪者の更生を支える視点で犯罪を理解できるようになる。

成績評価観点 評価方法	知識・理解	思考・判断	関心・意欲	態度	技能・表現	その他	評価割合
試験	○						50%
小テスト・授業内レポート		○	○		○		20%
宿題・授業外レポート	○		○				10%
授業態度・授業への参加				○			20%

課題、評価のフィードバック	1 小テストの結果は希望があればコメントを付して返却する。 2 授業中，適宜振り返りの時間を設ける。
---------------	--

	回次	テーマ	授業内容	備考
授業計画	第1回	犯罪心理学の歴史的発展 家庭裁判所の役割と家庭裁判所調査官の仕事	＜松戸ケース＞中学生の窃盗事案を通してみた少年非行の理解 家庭裁判所の役割と家庭裁判所調査官の職務について理解する 少年法の理念について理解する	
	第2回	犯罪者を理解するための3要因 生物学的要因, 心理学的要因, 社会学的要因	＜千代田ケース＞ 解離性障害により自宅に放火した事件 生物学的要因と心理学的要因, 社会学的要因の関係をどう理解してゆくか	
	第3回	犯罪の生物学的要因 先天的な知的障害, 発達障害や身体的なハンディキャップが犯罪の要因となる	＜東海ケース＞ 発達障害のある少年が振り込め詐欺の受け子となった事例を通して犯罪の生物学的要因を理解する	
	第4回	犯罪の社会学的要因 スラム街に犯罪が多いのはなぜか。環境など社会学的要因が犯罪に及ぼす影響	＜安房ケース＞ 集団暴走行為に参加した少年の事例を通して, 自分の意思とは関わりなく犯罪に巻き込まれることがあることを理解する	
	第5回	犯罪の心理学的要因 犯罪を起こす原因となった性格や行動傾向といった個人的な要因について整理する	＜千葉ケース＞ 友人に頼まれたわけでもないのに友人に返すべき金銭を期限まで返さなかったとして被害者に暴行を加え, されに金銭を要求した事例を通して, 犯罪の心理学的要因について理解する	
	第6回	各要因間の相互作用 犯罪の3要因はそれぞれ単独で理解するのではなく, 相互作用として理解すべきである	＜秋田ケース＞ 友人とともに, 警官をからかったり, 自転車を足代わりに盗んだり, 面白がって夜中に学校のプールに入ったりした事例。彼がなぜこのような生活を送っていたのか要因間の相互作用として理解する	
	第7回	各論① 性犯罪 性犯罪の特徴を知り, 性犯罪を犯す人とはどのような人なのか考察する	＜古川ケース＞ 小学生の女児の前に立ちはだかって, 自分のペニスを見せるという犯罪を犯した少年の事例。犯罪の3要因の分析から具体的な犯人像を浮かび上がらせる	
	第8回	各論② 財産犯 人の金品を狙う犯罪は, 物欲, 金銭欲のためと単純に理解できない難しさがある	＜綾瀬ケース＞ 家出中に弁当を万引き使用として発覚し, 店員を突き飛ばして強盗致傷罪に問われた事案。彼女が家出をした理由を探ると, 弁当が欲しくて万引きしたわけではないことがわかる。	
	第9回	各論③ 愉快犯 世間を騒がすことで快感を得る愉快犯とはどのような人たちなのかを考察する	＜宇都宮ケース＞ 遊歩道に工事用ロープを張って自転車で通りがかった女子高校生に大けがを負わせた事案。そのようなことに快感を感じる彼の生活史から彼の人となりを読み解く	
	第10回	各論④ 知能犯 人を騙して金品を取る知能犯の実態を事例を通して探る	＜香取ケース＞ 友人がやくざに金をゆすられていると嘘の話をでっち上げ, 被害者にサラ金から借金させそれをだまし取った事例。被害者が疑問を持たずにお金を払ってしまったのには理由がある	
	第11回	各論⑤ 粗暴犯 誰もが知っている「暴力はだめ」という常識を無視し, 人に危害を加える粗暴犯の実態を探る	＜高円寺ケース＞ 妹と妹の友だちが困っていることを口実に被害者に危害を加えた少年の心理状態について理解する。	
	第12回	各論⑥ 非社会的犯罪 具体的な被害者が見えない故に再犯率が高い大麻吸引等の薬物事案について理解する	＜成田ケース＞ 家が職場から遠いため, 友人宅に身を寄せながらまじめに働いていた少年が大麻をするようになったメカニズムを探る	
	第13回	発展的考察① 非行をライフサイクルの中で生じた家庭内のイベントとしてとらえ直すことの大切さを学ぶ	＜長野ケース＞ 家出中に万引きを繰り返した18歳の男子とその家族のライフサイクルを知ることで, 彼にとっての「万引き」の意味が理解できる。それを知ることにより具体的な更生の道筋が見えてくる	
	第14回	発展的考察② 15歳の少年が両親を殺害した「板橋事件」を手掛かりに, 「保護か厳罰か」について考える	＜板橋両親殺人事件＞15歳の少年が犯した両親の殺害というショッキングな事例を通じて, 「保護か厳罰か」ないしは「排除か共存か」というテーマで事例を理解する。	
	第15回	矯正と更生 少年院での矯正の実態を知り, 犯罪者が更生に至までの道筋を理解する	＜城里ケース＞窃盗団の一員として窃盗を繰り返していた少年を通して少年院での矯正教育について学ぶ。犯罪者に対し, 排除か共生か社会を担う大人として具体的な考えを持てるようになる	
	試験	授業時間内に小テストを行う		
授業の進め方		受講生にはあらかじめ事例を読んで自分なりの犯罪理解をした上で授業に臨んで欲しい。授業では基本的な事項や理論を紹介し, 事例を理解するポイントを指摘する。受講生にはその授業でポイントになった点を整理し, 説明できるよう復習してもらいたい。		
授業外学習の指示		上記の通り (授業外学習時間: 毎週 60 分)		

教科書	特に教科書は指定しない。 あらかじめ教材資料(単元テーマと具体的事例)を配布する。
参考書	「犯罪心理学 非行の原因をどこに求めるのか」 大淵憲一 著 培風館 2006 2600円＋TAX ISBN978-4-563-05883-8 「子どもを救う家庭力 ～臨床現場からの提言～」 須永和弘 編著 慶応大学出版会 2009 2400円＋TAX ISBN978-4-7664-1691-6)
参考URLなど	
その他	授業で検討する事例については, 内容を変更することがある。 定期試験は行わず, 授業時間内に小テストを行う予定である。